

| 会         |                | 議                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |  | 記        |              | 録        |  |
|-----------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|----------|--------------|----------|--|
| 会 議 の 名 称 |                | 決算特別委員会<br>総務文教分科会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |          | 会議場所 第2委員会室  |          |  |
|           |                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |          | 担当職員 小川      |          |  |
| 日 時       | 令和7年9月16日（火曜日） |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |          | 開 議 午前10時00分 |          |  |
|           |                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |          | 閉 議 午後 5時45分 |          |  |
| 出席委員      |                | ◎竹内 ○三上 原野 小林 浅田 山本 松山 福井                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |  |          |              |          |  |
| 執行機関出席者   |                | 三宅生涯学習部長、小塩文化芸術担当部長、元古人権啓発課長、樋口市民力推進課長、岡田文化芸術課長、坂田生涯スポーツ課長、白波瀬人権啓発課副課長兼啓発振興係長事務取扱、俣野人権福祉センター館長、上園人権啓発課男女共同参画推進係長、加藤文化資料館館長、土井文化資料館副館長、森文化芸術課文化振興係長、飛鳥井文化芸術課文化財係長、廣瀬生涯スポーツ課生涯スポーツ係長、<br>牧野総務部長、服部総務課長、藤本自治防災課長、吉村契約検査課長、木村監査委員事務局長、竹村総務課副課長兼行政係長事務取扱、中川総務課文書管理係長、松谷総務課総務係長、谷口自治防災課副課長兼自治振興係長事務取扱、石津自治防災課防災・危機管理係長、宮川自治防災課セーフコミュニティ係長、植村自治防災課消防係長、明田自治防災課主幹兼亀岡消防署長、渡邊契約検査課副課長、工藤契約検査課主幹<br>森岡会計管理室長、数井財産管理課長、西出財産管理課副課長兼資産マネジメント係長事務取扱、山内会計課長、深田会計課出納係長 |  |          |              |          |  |
|           |                | 事務局 小川事務局次長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |  |          |              |          |  |
| 傍聴        | 可・否            | 市民 0名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  | 報道関係者 0名 |              | 議員 0名（ ） |  |

## 会 議 の 概 要

開議 10:00～

### 1 開議

〔事務局日程説明〕

### 2 議案審査

#### （1）令和6年度亀岡市一般会計決算認定について（第8号議案所管分）

（生涯学習部 入室）

10:01～

#### 【生涯学習部】

生涯学習部長 あいさつ

各課長 説明

11:05

#### 《質疑》

#### <松山委員>

女性の相談室910件のうち、DV等の相談は何件あったのか。

#### <人権啓発課長>

まず910件というのは、一般相談とフェミニストカウンセリングと法律相談合わせて910件である。そのうち一般相談については844件であり、DV相談が425件であった。あと、フェミニストカウンセリングについては、D

V相談等ではなく、法律相談についても、ちょっと具体的にDVが何件という集計はないが、夫婦に関する悩み相談が大半を占めている。

<松山委員>

425件は延べ件数ということであるが、実数として何組あったか。当事者が何人いるのか。というのも、その当事者が、結局DV相談して、例えば国、法律家、支援団体または支援組織につながっているのかどうかを知りたい。

<竹内委員長>

件数だけでなく、状況も含めてお願いする。

<人権啓発課長>

この844件のうち、相談延べ件数が425件で、実人員としては46名である。そして、当然相談を聞くだけではなく、法律相談につなぐこともあるし、また警察等に相談する場合とか、シェルター等につないでいく場合等はある。

<松山委員>

分かった。確認だが、その46名は団体なり、警察なりにつなぎ切れていると理解をしたが、それでよいか。

<人権啓発課長>

必要のある内容については、全てつなぎ切っているという状況である。

<松山委員>

続いて34ページの亀岡市交流会館の適切な管理運営について、繰入金にふるさと力向上基金繰入金に記載され、説明もあったが、当初予算では、その繰入金の説明がなかった。実際、この繰入金を充当されたというのは目的別のものが生涯学習部として繰入金が入ったのか確認したい。

<市民力推進課長>

当初予算で説明をしていなかったのは、漏れていったと理解している。当初予算の時点で、スポーツライミングの施設について、ふるさと力向上基金繰入金を充当するというになっていた。

<三上副委員長>

今のを言うと、予算のときに本来は使用料、手数料とそれからふるさと力向上基金を合わせた額が当初予算である。本当は、この手数料とか使用料とかが700万円ほどで、足りない分は繰入金で充当しているのが、予算ときにまとめてこういうふうに記載をしてしまっていた。決算は正しく計上したということではよかったか。

<市民力推進課長>

申し訳ない。訂正をさせていただきたい。あと、費目の上位にあるものを1つ挙げさせていただいて、それ以外のものをほかとして一括で上げさせていただいている。一般財源以外のものの費目の順番に番号がついているが、その一番最初の名称を上げさせていただいて、使用料及び手数料が交流会館運営経費では一番最初に上がり、そのほかということで全額を上げさせていただいている。これは、財政からの一括した指示があって、全ての財源をこちらに上げているものではない。

<三上副委員長>

分かった。この予算書でいう他が繰入金だということである。

<松山委員>

ありがとう。今、財政からそういう指示でいるのも理解しているが、僕は結

構、繰入金をものすごく重視している。ほかの予算書は分からないが、今回の事務事業評価のところでも繰入金の話とかも多分触れて話があると思うので、できれば予算書に、繰入金の記載をしっかりとできるのならありがたいと思う。これは、できるできない、財政と含めての協議の話になると思うが、要望させてもらう。

<山本委員>

34ページの宿泊施設 鳥の巣ロッジの部分について、これがコテージとキャンプサイトに分かれているが、その内訳と、あとデイキャンプもあるので、その実態を伺う。

<市民力推進課長>

コテージが279件、キャンプサイトが345件、宿泊利用が505件、日中利用が119件となっている。

<山本委員>

市内と市外も分かっただらお願いします。

<市民力推進課長>

市内56件、市外565件である。

<山本委員>

スポーツライミングは使用区分が3区分に分かれているが、利用状況と、市内、市外の内訳を伺う。

<市民力推進課長>

午前、午後、夜間と分かれており、午前1,042件、午後1,067件、夜間357件。また、市内、市外については市内915件、市外1,541件となっている。

<山本委員>

私は、日中は少ないと思っていたが、意外と来ておられる。これは、全体的にはどういう方が御利用されているのか。

<市民力推進課長>

平日と土日祝では平日が958件、土日祝が1,532件となっており、午前、午後の区分別も、曜日の区分が大きい。平日の午前、午後に来られている方は、結構年配の方が毎日通っておられる。

<山本委員>

平日と土日とで人数はまた違うと思うが、平日は少なくともそこに携わっている方の、職員の人数は一緒か。人件費はどうなるか。

<市民力推進課長>

平日も土日祝も同じ人数で施設を運営している。ただ、同じ人数といっても、基本的には2名で運営をしている。

<福井委員>

スポーツライミングとその他を聞くが2,457人というのは、どういうカウントしているのか。例えば、子ども会単位で来たりとかはないのか。

<竹内委員長>

団体利用みたいなもののカウント方法を教えていただきたい。

<市民力推進課長>

団体利用はないが、御家族で来られてもお一人1件として数えており、件数と人数が同じ状況である。

<福井委員>

何で1件と一緒になのかなと思って。何か理由はあるのか。逆に団体利用があるとか、今もおっしゃっていたように通ってはるおじさんがおられるとか、そういうのが分かったほうがよいと思う。あんまり深い理由はないのか。

<市民力推進課長>

特に家族を1としていないという理由はない。戻り次第確認する。今年度はもう中途になるので、来年度から考え直したいと思う。

<福井委員>

これスタートするときに議論をしたのを覚えているのだが、例えば団体で来る場合に、このクライミングを造っているときに議論した。団体で来る場合、学校が来る場合に、学校の先生には先に注意喚起をして、例えば10人連れてきたら、その10人の指導、引率者に対しても、しっかりとした注意喚起をしてやってもらうようにということを、実は議会で話をして始まったような覚えがある。ということは、例えば10人連れで来たとしても、全く初めての人が来他場合に注意喚起はできていないのかと読めてしまったが、注意喚起はできているのか。

<市民力推進課長>

専用利用として、団体で来られて貸切り状況で来られるときには、指導者の方にももちろん事前に予約されたときに説明をさせていただいて、注意喚起をすることになっている。現在、専用で使用されたケースは令和6年度ではなかった。

<福井委員>

承知した。結構である。もう一つ質問する。主なもので結構だが、その他の入場者というか利用者の内訳を伺う。

<市民力推進課長>

チョロギ村と砥石館の利用者となっている。

<福井委員>

その2つだけか。

<市民力推進課長>

はい、そのとおりである。

<三上副委員長>

関連で質問する。当初は市内の学校もクライミングにみんな連れていくことになっていたみたいである。もう今は当初から全くないとのことである。そういう計画のときに引率者とかの注意喚起みたいな話で結構、論議したことを覚えている。開設以来、そういうことはどの程度あったのか、分かる範囲で。

<市民力推進課長>

農芸高等学校のクラブの方が来られていたことがあったが、学校単位で来られたというのは、私の記憶にある範囲ではなかったのではないかと考えている。

<三上副委員長>

32ページの霧の芸術祭の関連だが、霧の芸術祭の関連事業に対して2,100万円の補助金が毎年出ている。財源は毎年、かなりやりくりされてるのではないか。年度年度でも全く違う感じになっている。当初は、モデル事業に選出されたことによって、国からいろいろ交付金もあったりして、それでその合計で2,100万円になっていたかと思うのだが、これを維持されて、とにかく補助金2,100万円を支出しているわけだが、この令和6年度の2,100

万円はどういう内訳の財源であって、去年、おとしとかの経過、多分費目が違うと思う。何か、全部繰入金ときもあったと記憶しているが。この令和6年度とこの間の経過を伺う

#### <文化芸術課長>

2, 100万円の内訳について、文化庁から828万1, 000円を頂いている。これは、市に対して頂いて、市がほかのお金とまとめて実行委員会に間接交付している。そのほか、きょうと地域連携交付金が635万9, 000円を頂いている。これも、市に一旦頂いた。それと、残金636万円であるが、これは令和4年度に実施した楽天のふるさと納税型クラウドファンディングで、霧の芸術祭の事業に対して寄附をいただいた4, 141万9, 000円を財源に、そのまだ金額の残りがあったので、それを財源として636万円を交付している。なお、この4, 141万9, 000円、当時、令和4年度に集めたのだが令和5年度に1, 127万3, 000円を充当しており、残りが2, 400万円弱残っているという状況になっており、それを財源に今年度も実施させていただいているところである。また、令和2年度に亀岡市が霧の芸術祭の事業を中心として、自治体SDGsモデル事業の選定を受け、このときに内閣府から交付金を3, 000万円ほど頂いた。これは2, 000万円の財源にしたわけではなく、自治体SDGsモデル事業の実施のために頂いたので、開かれたアトリエの整備であるとか、SDGsの霧の芸術祭を中心としたスケジュール事業の普及啓発のために別途、市から霧の芸術祭実行委員会に委託事業として出して、別に実施したことになっている。令和2年度の霧の芸術祭実行委員会の決算としては、2, 000万円プラス市の財源も合算して事業をその当時実施した。

#### <三上副委員長>

細かく細かく、その都度報告をいただいているのだが、多分いろんなところから、上手に取ってきてもらっている。名目が違ったりしてることもある。その辺の経緯を簡単に説明してもらいたい。

#### <生涯学習部文化芸術担当部長>

一番上の文化芸術創造拠点形成事業補助金、こちらについては、先ほど申した文化庁の補助金である。これが、ある一定の5年計画を出して採択を受けたが、実際は毎年申請をして、毎年金額が決まることになっている。おおよそ全体の額を申請に上げているが、なかなか倍率が高くて落選すること多い中で、この年度については828万円という金額が、対象事業費としてはこの倍になるので1, 600万円ほどが対象となって、800万円の交付決定を受けた。これは、この年度は特に多くて、昨年度もその前の年も同じ補助金の手を挙げてしているのだが、もう少し低い額しか交付決定を受けることができなかった。その隙間を埋めるために京都府の地域連携交付金を充てさせていただいていた。先ほど申し上げたように、ふるさと力向上基金、これは霧の芸術祭の運営に関わるということで、特別に楽天のクラウドファンディング型のふるさと納税を充てさせていただいているということで、総額になるべく市の負担がかからないように工夫をさせていただいている。

#### <福井委員>

せっかく霧の芸術祭に戻っていただいたので私の質問は簡単なのだが、これも随分と長いことやって、7年目ぐらいになるのか。

<小塩生涯学習部文化芸術担当部長>

2018年からしている。

<福井委員>

もう8年、9年。

<生涯学習部文化芸術担当部長>

8年目である。

<福井委員>

この霧の芸術祭という概念が私らもなかなか理解しづらく、それこそ当時の課長にいろいろと質問もしたと思うが、そのときに1つ分かりやすい例を上げられたのがH O Z U B A G。霧の芸術祭の関連でつくり出して、一つの事業として独立させるというような発想があったように思っているが、今、8年が経ち、私にはつかめていないのだが、霧の芸術祭関連であえて亀岡市でやったことで、成果を上げられた具体的なものがあれば、伺いたい。

<生涯学習部文化芸術担当部長>

今、おっしゃっていただいたH O Z U B A Gも亀岡市でもともと始まったのが、エコバッグをみんなに持ってもらおう、プラごみをゼロにしようというときの最初に取り組の一つとしてエコバッグをみんなに持ってもらうとする企画であった。そのときに発想としては、全市民にエコバッグを配ろうという初めての企画であったが、それではやはりみんなに持ってもらえないので、自分1つのオリジナルをつくって、あれは切り取り方によって全て違うので、自分の大切なものとして持っていていただいたり、それを作ることによって、みんながより環境に興味を持ってもらえるのではないかとということで、霧の芸術祭として始めた事業である。そういったことが、今は新しくH O Z U B A Gという会社もできて、事業で運営いただいているし、雇用も生まれている。そういった、なるべく文化振興に留まらない事業ということであるが、今回、決算の概要には文章がないのは、当初予算のほうにそういう記載をさせていただいていなかったもので、決算にも書かせていただいていないが、そういういろんな行政課題を把握ということで、当市で考えてそれを実行することで、何か亀岡市として創造性豊かな行政に、そして活性化するような、そして地域の魅力を発信できるような施策につながることをやっている。その中で、先ほど言っていたように、そういうアートを志す者が、かめおか霧の芸術祭というプラットフォームを基に移住をしてきて、そしてその中で活躍してくれていることはある。それ以外にも、城跡芸術展が何年も続いてきている。そして、文化振興という意味でも、やはり芸術を志している方、また芸術を見ていただく、両方の側面からそういう文化度を高めていく取組にも寄与していると考えている。

<福井委員>

そうしたら、H O Z U B A Gは、会社が採算が合っているかまでは僕は知らないが、東京でも売っているそうなので、1つの形になった。もともとは、別に霧の芸術祭が生んだのではないと聞こえたが、でもそれはその枠の中で成長したのだろうというふうに僕は思っていた。それと、いまの部長のお答えは、分かっている。前も言ったが、この霧の芸術祭で、今はもっと増えているのかもしれない。移住者が43人になったか、これは実は移住拠点を5,000万円も8,000万円もかけてつくったことよりも効率がよいと思う。こういう側

面もあって、決して悪いというものではないのだが、なかなか分かりにくいものである。例えば、今言ったように、H O Z U B A Gがちょっとスタートは一緒だったのかもしれないが、私らの観点から言うと、文化芸術事業補助金、実行委員会2, 1 0 0万円出して、それがハブとなって、いろんなものができてきている。そういうものも含めて、何か新しい事業というか、イノベーションというか、そういうものが何か生まれていると思って質問をした。ただ、そういうものを別に目指しているのではないからよいと言われるなら、それはそれでよい。

#### <生涯学習部文化芸術担当部長>

少しくまく言えなくて申し訳なかったが、H O Z U B A Gのほうは、そういった行政で困っているということで霧の芸術祭に何かアイデアがないかということから、霧の芸術祭のスタッフの中で考えて、事業として実施をした。それが翌年度以降、事業化されていったということで、それは霧の芸術祭の事業として始まった。例えば今年度、前回も少しお話しさせていただいたように、各課と色々な事業を展開しているのがすごく特徴的になってきている。環境施策、H O Z U B A Gだけではなく、そういうエコな取組を子どもたちに知ってもらうということで、絵本をつくりたい。そうなったときに、子どもたちと一緒に絵を描いて紙芝居をつくろうというようなことを実施をした。大きな事業展開ではないが、S D G sも今回、赤道ギニアの御案内させていただいたと思うが、それも霧の芸術祭の事業の取組で、開かれたアトリエでそういったことを取り上げて、展示をさせていただいた。そういう御縁でたくさん御紹介いただいたこともあったし、といろいろ細々というか小さい、大きなことではないが、各課と連携して行政施策がより市民にとって分かりやすく、そして興味を持ってもらえるを目指して様々な事業を展開できた。

#### <福井委員>

今、まさに部長が言われたことが、私、霧の芸術祭の始まりであり、根本と思う。週末にS D G sの議論があった。そのときに副委員長が質疑していたが、亀岡市のS D G sは分かりにくい。フラットで聞いていただきたい。私ら視察に行くと、ここと同じようにS D G sについて、未来都市に指定されたまちが時々あるわけである。行くと、例えばオーガニックなまちづくりとか、何でもいい。17項目あるから、何々のまちとか、そういうキャッチフレーズを打っておられる。すごくいろいろなことをやっているが、そういう意味では、霧の芸術祭と言われたら、やはり霧の中なのである。だから、それを、何かを出せと言うつもりはないが、やはり何か、どこまで行っても、何ぼ頑張っても分からない。これがハブだと言われると分かるが、言っておられることは分かるのだが、まだいまだに市民に説明していない。「おい、霧の芸術祭って何や」と言われて、よく分からない方が多い。これ、もう永遠の課題かもしれないが、H O Z U B A Gをつくられた。今、会社になって東京でも売っていると言ったら、おお、そうか。えらいもんやなと言われる方が多い。でも、今、笑うけど、別にそれが全てと言っていないが、そうものをやはり2つ、3つは欲しいと思う。それで、今、言ったみたいにS D G s未来都市として市民が意識していこうと思ったら、やはり分かりやすさも大切である。政策のときにその議論をしていたが、そのハブなので、そういう意識も持っていただきながらやっていただけたらうれしい。

<松山委員>

32ページの亀岡ジャズフェスティバルについて、これはどういう経過で補助金を出したのか。

<文化芸術課長>

ジャズフェスティバルについては、当初はジャズストリートと銘打って民間で当初は3,000人を目標に始まった。令和5年度は5,000人、昨年度は5,800人が来場されたが、年々規模を拡大されてきた一方で、資金面を含め非常に苦慮されているところがあったので、市としては民間の取組を下支えし、若者の居場所づくりや音楽によるまちのにぎわいづくりや、音楽愛好家の交流の場づくり、そしてこれらが亀岡市の新たな魅力づくりに役立つと考えて、実行委員会への補助金交付を決めた。すぐに目に見える効果はなかなか出にくい部分はあるが、今後も継続して支援する中で、高槻ジャズストリートのように、持続可能な本市の一大イベントになっていきたいと思う。

<松山委員>

分かりました。5,800人来られて、すごい大にぎわいだなというふうに思っている。先ほどの御説明の最後言っていたが、当初、高槻ジャズフェスと亀岡市のジャズフェスというのを、姉妹、兄弟イベンドじゃないが、何か連携してやっていく話もあったが、今回、高槻ジャズと連携はどのような形でなされたのか。

<文化芸術課長>

高槻市で毎年5月に高槻ジャズストリートを開催されている。非常に規模はもう桁違いの大きさのものであるが、ここの運営スタッフが亀岡市のジャズフェスティバルの一部、運営スタッフを兼ねておられる部分もあって、高槻ジャズストリートのときにもPRブースを出して、PRしている。そういう連携もできるだけしながら、そこからの誘客というものを導きたいと思っている。

<松山委員>

僕は、音楽全般は好きだが、行政的にどうなのか分からないが、市民力の文化力の向上につながるものか。極めて唐突な質問かもしれないが。要は、ジャズフェスティバル、これまで民間でやられていて、例えばジャズじゃなくて、ヒップホップフェスティバルとか、ヒップホップをしている人とか、何かほかのジャンルをされている方がこういうふうにやっていたら、例えば、亀岡市としても、民間でやられている方を下支えするということはもちろん大切だということに思うが、そういったことを今後、幅広く支援をされていくようなお考えがあるのか、それとも今、御説明いただいたみたいに、高槻ジャズみたいに、もう亀岡市といえばジャズみたいな形でまち全体の知名度をアップするとか、音楽のまちを目指したりとかいうことも含めて考えられているのか伺いたい。根本は、どういうふうに文化力を向上させていけるのかというところを聞かしてもらいたい。

<文化芸術課長>

一部、重複になってしまうが、ジャズフェスティバルについては、昨年度、山中千尋さん、非常に著名な方をメインのアーティストとして呼びしたが、こういった方だけでなく、地元の方も演奏する機会というものもあった。音楽を聴く機会とそれから発表する機会、両方したいと思っているし、音楽演奏だけではなくてダンスステージのほうも一緒に開催したりして、多様な方が発表

できる場にしていただいている。高槻ジャズのようにはなるかまだ分からないが、それを成長させていきたいと思う一方で、今年度、吹奏楽フェスティバルの新たに実行委員会を立ち上げさせていただいているが、これだけで音楽のまちというふうにはしているのではなく、いろんな取組を通じて音楽を通じた文化力の向上というものをしていきたいと思っている。

#### <松山委員>

分かりました。今、まさに触れていただいた、子どもたちの吹奏楽とかもやられていると思うので、その方たちが発表できる、そこを目指すようなものにしてもらいたいと思うし、特定の方だけがこれまでやっていて、仲間内でやってきたものが、亀岡市が補助金も入れてやるんだから、その人がたちだけが楽しむようなイベントじゃなくて、幅広い方が参画してもらうことができるようにしてほしい。それは大切だと思うし、仲間内でやっているようなものに補助金を出したらいけないのではないかという声も一方で聞くので、幅広く亀岡市としては、ジャズというものであったり、ジャズ以外の他ジャンルも含めて音楽というのを集めて、幅広く市民の方の文化力が向上するようにしてほしいと思う。そこは忘れないで引き続きやっていただきたい

#### <竹内委員長>

引き続き、よろしくお願いします。ちょうど12時になったので、質疑の途中であるが、ここで暫時休憩とする。午後1時から再開する。

(休憩)

12:00~13:00

(再開)

13:00

#### <生涯学習部文化芸術担当部長>

審議いただいている総務関係の費用と、それと最初はHOZUBAGと言ったように環境のほうでつけていただいている予算といろいろあり、その辺りで少しちょっとお話しにくいなというふうに思ったところなのだが、少し簡単に説明させていただくと、環境政策課のほうから委託を受けHOZUBAGをつくった。また、それ以外にも、プラごみゼロというロゴマーク、あれも市民のワークショップで一緒につくった。そういったことの成果というか、取組がSDGsとして認められ、SDGs未来都市の選定を受けたということになる。先ほどちょっと言えなかったのだが、やはり一番の成果は何かというと、そういったことの経緯の中で開かれたアトリエという場所がつくれたというところではないかと思っている。それが、持続可能性を生み出すイノベーションハブというタイトルになっており、その場所にいろんな人が集って、そこで新しい出会いが生まれて、何かが生まれる。そういった場所をつくっていくものが霧の芸術祭ということがあった。そういったことで、それから数年、ずっとそこがそういう場所になるようにやり続け、そういう仕組みをつくることをずっとやっている。もう一つ違う側面で言うと、城跡芸術展では、一般市民ということではなく、もう少し文化・芸術が好きな方が見れる。そして、見るだけでなく、ワークショップができる。そういう文化芸術振興ということを進めてきた。そういうことを受け、今度、緑化フェアということになり、私も兼務をさせていただいているが、文化の担当の係員全員兼務になって、今、緑化フェアに取り組んでいる。食農と環境そしてアートで輝く「京都丹波」ということで、芸

術ということが大きなテーマとなっている。そういった中で、今度、新しく駅北の公園のほうのアートディレクションをどのような作品を設置していくか、今回、霧の芸術祭のほうに任されることになっており、そういうような流れで、ちょっと一言で何が成果かと言えないが、そういう長年やってきていることで、今、そういうまちづくりということに貢献している。

#### <松山委員>

35ページのいじめ調査委員会について、昨年の決算額と同じであるが、これは開かれたのか。

#### <人権啓発課長>

当いじめ調査委員会については、教育委員会のほうで重大案件として報告書が上がってきたときに開催するのが本来だが、ただ亀岡市の学校の状況とか情報共有をする必要があるので、毎年1回開催して、教育委員会のほうにも出席いただいて、今のいじめについて、学校の状況を情報共有している。

#### <松山委員>

であれば、今ので説明が分かったが、重大事案というのはなく、取りあえず全学校の共有をこの委員会でなされたということである。そこに行き着かないが、いじめ事案というのは、恐らくあるかなというふうに思っており、把握というのは、このいじめ委員会の中では、各学校の状況を聞く中で、何件ぐらいあったのか、別に各学校、どの学校は何かとかは言わなくてよいので、報告が上がっている、この委員会で共有された件数ぐらいは伺うことはできるか。

#### <人権啓発課長>

共有された内容件数とかは、今、手元に資料がない。教育委員会がこの会議の中でどこまで言うかというのは、教育委員会のほうで重大事案も含めて報告したいということであるので、案件とかはここでは逆に言わないでくれと言われている。教育委員会のほうで報告するので、そちらのほうで聞いていただきたい。ただ、重大案件として、調査に入っている案件もあるし、軽度のいじめもあるということで、この会議の中で情報共有している状況である。

#### <山本委員>

38ページの文化センター運営経費の中の相談事業充実補助金と相談機能強化事業補助金の2つについて、資料を見たら、相談機能強化事業ということで、お二人ほかというように書いてあったが、これは人権福祉センターのみ、今、行われている事業というふうに以前聞いたことがあるが、この違いと、この充実補助金のところはお二人の名前書いているが、相談内容については、どのように変わっていったのか、すみ分けというか、どういうふうにされてるのかとか伺う。

#### <人権啓発課長>

まず、相談事業充実補助金については、隣保館の基本メニューということで各児童館で相談を行っているが、人権福祉センターに関しては相談員という外部の方をお願いして相談してもらっている。ほかの館については、センターの職員がセンターにいる状況である。人権福祉センターも月に2回行っているが、ただ相談というのは一度話を聞いて解決するものではなくて、やはり複雑化、長期化する傾向があるということで、隣保館のメニューの中に相談機能強化事業という特別メニューがある。こちらのほうは1回のみで終わらない複雑化ま

た長期化するような相談について継続的に相談に乗っていくという特別メニューがあり、人権福祉センターについては、そうしたもともとこの応援の相談事業件数も多いことがあり、令和4年度からこの事業に取り組んでいる。

**<山本委員>**

関係なく、ここは人権福祉センターのみでやっておられる事業であるのか。

**<人権啓発課長>**

相談機能強化事業は、人権福祉センターのみで行っている事業である。

**<山本委員>**

これは、お二人お名前が書いているが、特にこの上の定期的なところにも前田さんとお名前が書いてある。どういう方がしていただいているのか、御相談に乗っていただいているのか。下は、杜さんと友永さんと書いてあるが、これは親子であるか。これはどうやって選定されているのか。

**<人権啓発課長>**

この当該相談強化事業については、隣保館事業主ということで、前田さん、そしてNPO職員ということで、友永さんに入ってもらっているほか、あと民生委員、児童委員の方であるとかセンターの職員、また案件に応じて市の職員等が随時入って対応を行っているのだが、この令和6年度については、前田さんと地元のNPO亀岡人権交流センター、そこの友永さんのほうに報酬のほうが発生している。

**<山本委員>**

この報酬の考え方を聞かせていただいてもいいか。

**<人権啓発課長>**

相談機能強化事業については、まず事案が生じたときには検討会議というのを開いて、隣保館事業者であるとかセンターの館長、また民生児童委員等が出席して、どのように解決していくかという支援会議を開いて、その以後は、その都度、その都度、支援を行っていくことになる。1回について5,000円をお支払いしていくという事業になっている。

**<小林委員>**

35ページの主な経費のところで、人権基本計画策定に向けた市民意識調査、これ、令和6年度だったかと思う。策定のためのアンケート、何に主眼を置いて、どういった内容でやられたのか。それがどういうふうに反映されているかを伺う。

**<人権啓発課長>**

人権尊重推進条例が令和6年4月1日に施行されて、その条例に基づいて基本計画を今年度から策定していくが、その前段として市民の人権に対する意識を把握することを目的として、前回調査が平成20年だったが、16年ぶりに実施した内容となっている。内容については、新規の項目等もあり、例えば、インターネットの人権についてどう思っておられるのかとか、LGBTQに関する人権をどう思っておられるのかということのほか、従来からあったように自分が人権を侵害されたことがあるかどうかとか、また関心のある人権問題がどうなのかということをお聞きする中で、そちらのほうを参考にしながら人権基本計画の策定をしていきたいと考えている。

**<小林委員>**

この策定というのは、いつ頃完成するのか。

<人権啓発課長>

令和6年度に市民意識調査を行って、令和7年度、8年度の2か年かけて基本計画をつくっていく計画となっている。

<三上副委員長>

1個だけ、山本委員に関連して、先ほどの資料のところで、単純に掛け算では算出できないのか。今回で言うと、5,000円掛ける31件で掛け算するものではないということか。

<人権啓発課長>

こちらのほうは、支援回数としては31回だが、当初の検討会議に複数出席されている方もあるし、以後の支援においても2人で同時に対応される場合もあるので、こちらのほう、支援回数としては31回だが、延べ人員としては47人が対応しているという状況である。

<三上副委員長>

一応、前年度とかの資料と見比べている。令和6年度は31件、令和5年度は36件で48万5,000円となっていて、すごくその辺がちょっとイメージがつかない。単価が下がったのかなと思ったが。

<人権啓発課長>

単価が下がったとかではなく5,000円は変わらないのだが、1回の支援当たりに複数名、例えば3名とか4名とかに関わっておられると、支援回数と延べ支援人員の数というのは変わってくるので、今回は最大でも2名やったということで、支援回数に応じての支援人員というのは、令和5年度と比べると少なくなっている状況である。

<三上副委員長>

これは、基本はもうこの担当者が申告、事後報告、申告みたいなあれなのか、その都度、センターの職員が見てカウントしているのか。それとも、後から何人でやりましたという申告なのか。

<人権啓発課長>

基本的にはセンターで行われているので、センターの職員把握しているが、時間外とか深夜にネグレクトとの関係とかで対応いただいた分については、報告をいただいてカウントしている状況である。

<松山委員>

35ページの各協議会等への助成金の支出について、これはどの協議会で、それぞれ幾ら出されているのか教えてもらいたい。

<人権啓発課長>

まず、人権啓発推進協議会に対して120万円を交付している。

<原野委員>

39ページの天川児童館の除却ということで、とてもきれいになり、うちの実家の今までも枯れていなくなるであろう植物たちが非常に元気になったというぐらい風通しがよくなったのだが、こちらの跡地の利用とか、例えば地元とちょっと協議されていたりするのか。

<人権啓発課長>

地元と協議する中で、隣に都市公園の天川児童公園があるので、こちらの駐車場として都市整備課のほうに引き継ぐ旨を地元とも調整しているし、都市整備

課とも調整しており、あとは都市計画決定関係でまだ引継ぎはできていないが、天川児童公園の駐車場となる予定になっている。

<原野委員>

天川児童公園のどっちといたらいいのか、たこ公園から来るほうの道、挟んで向かいに自動販売機とかがある自宅があると思うが、そこも一時的だったか分からないが、あそこも駐車場みたいな感じになっていた覚えがあるが、今はそこは別に関係ないのか。

<人権啓発課長>

児童公園の駐車場という位置づけにはなっていない。市の土地であるが、児童公園の駐車場とか、旧来の児童館の駐車場という位置づけにはなっていない。

<原野委員>

最後、確認だけ。あそこの自動販売機の空き地みたいな部分は、市の持ち物であるか。

<人権啓発課長>

基本的には市の所有地だと思われる。

<原野委員>

40ページの親と子ののびのび子育てサロン、地域交流事業の件で伺いたい。私もお世話になっていることが毎年あり、この親と子ののびのび子育てサロン、年間通じて月1回やられていると思うが、この広報の方法を伺う。

<人権啓発課長>

基本的には、チラシを配布してはいるが、例えば前年度の参加者に個別に周知をしたり、それから今年については、基本的には文化センターの事業等ホームページ載せることになっており、その中でも特に推したい事業についてはLINE広報をして、そこからホームページをつなぐような形で広報を行っている。もう一点。広報誌にも掲載している。

<原野委員>

年によっては児童民生委員がポストに入れていただいていたりとかする。私、寄せてもらっている中で、これは本年度だが、この間行かせてもらったときに、私もその日にやるというのを頭の中に入っていないくて、突然御連絡いただいて伺ったが、参加者がうちの家だけだった。うちの子1人に対して大人が6人ぐらいついていただいていたいて、何か親が楽するだけの時間やったなと思う。もう少し参加人数が増えたらよいかなと思っている。このサロンは、お母さんたちにとってすごくよいじゃないかなと私の中では考えている。保育園の先生もいらっしゃるし、ある意味、育児現場の経験者の方がたくさんいらっしゃって、遊びの中例えば子どもの言葉の発達がどうだろうとか、うちでの気になる様子とかをちょっと打ち明けられる本当に貴重な場ではないかと思う。親御さん同士でも離乳食をどうされているとか、結構そういうふうにご話しされていて、去年はそんな感じが結構複数組、平日の取組といえど、結構参加者数がいらしかった。例えば、子育て支援課の赤ちゃん訪問のときであるとか、もっと子育て世代の方により周知されたほうがよいと思っただけ。

<人権啓発課長>

今、御指摘いただいたように、参加者数については課題と認識しており、今年度から基本的には文化センター事業の全事業、ホームページに載せるということで、全文化センターごとにその事業を載せるサイト、ページをつくったり工

夫をしていた。が、今、御指摘いただいたようにピンポイントで対象となる方が集まられるところに向けて、広報のほうもまた検討していきたいと思う。

#### <松山委員>

36 ページの人権相談1件について、人権について取組を鋭意進めていただいた部分で、この人権相談の推移というのは変わってくるのかなと思う。非常に、僕の温度感で言うと、人権問題とか人権差別というのは、亀岡中に山ほどあるような発想であったが、それも市の取組で徐々に減っていったらいいと思ったりしているのが僕の感覚である。この人権相談1件というのは、この数字だけで判断するのではないが、これから先、この人権のその問題の扱い方と人権行政の在り方を考えていく上で、この人権尊重推進審議会で基本方針をつくっていらっしゃると思うが、そこの分野の中に人権と福祉とか、人権と教育とか、人権と医療とか、あとは都市計画も含めた、そういうカテゴリーを含めたものを今後、基本計画の中に取り込んでいくような考えなのか。人権問題といっても、もう幅広くあり過ぎて。亀岡市、人権尊重もしていったらいいのに、何をどう人権って。どう取り扱っていったらいいのか。ほかの近隣市町では、ダイバーシティとかに変えて、人権という捉まえ方だけではなくて、幅広い分野の中で考えられているというのは一方であると思うが、亀岡市においてこの人権問題、人権行政というのは、今後どういうふうな方向を向いていったらいいのか伺いたい。

#### <人権啓発課長>

非常に大きい話で答えにくい部分があるが、まずこの人権相談が1件ということについては、個別の人権相談、例えば女性とか、例えば生活相談とか、そういうのは非常に相談件数が増えてきているところである。ただ、ここの人権相談というのは、人権擁護委員が法務局の関係で行っている人権相談であって、非常に逆に、広く聞くという趣旨から、逆に相談が少ないという状況になっている。ただ、昨年度については7件の相談があったが、令和6年度は1件ということで、もともと非常に少ないのだが、特に昨年度は少なかった状況である。相談としては、どちらかというと、個別にここはこういうことを相談するところと明確にしてあげたほうが相談しやすいと思う。ただ、ここの相談の性質上、法務局が行ってる全般的な相談ということで、そこは絞った形にはできないが、人権相談に対する需要は増えてきていると思っている。また、人権行政、広くというのはなかなか分かりにくいですが、今後基本計画というのは、人権全般を見渡すような、総括的な計画がないというのか、子どもは子ども、女性は女性みたいな形になっているので、人権全般を見渡す計画が欲しいということと、その中でも例えば人権相談がいろんな窓口があるが、それを総括的に見て、どこがどれだけの方が来られていてどうなんだということはなかなか分かりにくいので、基本計画の中では相談も横断的に見て検討していきたい。そのほかにも啓発事業であるとか、そういった広報とかそういったもの、個々の計画、個々の人権問題を総括的に見ると同時に横断的に人権相談等についても見ていきたい。

#### <松山委員>

分かった。非常に今、横断的な話をしていただいたと思うが、その中で今後、いじめ調査の話もそうであるが、特定の部局だけが人権を考えるのは、もう正直難しいと思うし、ただ、昔みたいにどこどこの誰々さんがどこの生まれやと

か、微妙な言い方というのも、僕らの感覚ではあまりないと思っていて。それは、これまでの先人の皆さんが、そういう空気感であったりとか、そういう差別をやめようということをつくっていただいたおかげだと思う。ここからは、やはり特定の、例えば団体とかが差別だけはいけないという話をするのではなく、そういう風習、全土に広まるような取組が必要だということで、今まさに課長がおっしゃっていただいたみたいに全庁横断的にそういったことを見ていく。もしくは人権ということにすごく引っかかるのではなくて、誰もが何か相談があったとしても受け入れる体制は、市としても引き続きつくっていただきたいと思う。もう一つ、僕、非常に気になっているのが、先ほど山本委員がお話いただいた部分の関連にはなるが、この相談機能強化事業について、相談というのは、どういった相談内容であるか。カテゴリー分けしたらどういった相談があるのかを伺いたい。

#### <人権啓発課長>

相談は各センター行っているが、集計上のカテゴリーとしては、生活相談、健康相談、教育相談、育児相談、就労相談、福祉相談、その他ということで7つに分類している。やはり一番多い相談が、生活相談で、全部で110件、令和6年度は、各館の相談件数全て、通常の相談も相談強化も合わせて110件あったところ、67件が生活相談である。生活に困っている内容の相談が一番多くなっている。2番目が、教育相談と、やはり子育ての関係の相談が多くなっている。3つ目がその他ということで、ちょっとそれには入らない、例えば住居の関係の相談とか、あと騒音の関係とかの相談であるが、そういったものが13件ということで、やはり隣保館における相談については、生活相談が最も多い状況である。

#### <松山委員>

分かった。ありがとう。亀岡市の様々な相談事業の中で、その中に人権の相談というのはある。例えば、僕が特定したいのは、差別を受けたのか、そういった相談。LGBTQとして、多様な自分の気持ちと体が一致しないとかというところで差別を受けたりだとか、生まれのことを言われたりだとか、そういった人権の差別による相談というのは把握できている範囲で結構なので伺いたい。

#### <人権啓発課長>

差別事象として昨年度把握している件数はない。そうしたことがあれば、基本的には人権擁護委員に聞いて、法務局につなぐ。本当に差別事象は受けて動いていくこととあわせて市の中でも、人権行政推進本部があるので、加害者、当該者に対しては啓発を行っていく必要があり、そうした仕組みになっている。

#### <小林委員>

36ページの園部人権擁護委員協議会はどういった協議会か。

#### <人権啓発課長>

基本的には各市町村から人権擁護委員を選出することになっており、亀岡市からも人権保護委員に選出しているが、市町村別の助成金の算出の基準があり、人口割と委員数割で助成金を支出することになっており、市町村から出された助成金をベースに人権擁護委員としての活動をされておられる。こちらは基本的には国のほうで決まっておる仕組みの中で動いていくことになる。この人権擁護委員というのは全国どこにでもある制度であり、園部人権擁護委員協議会については、亀岡市、南丹市、京丹波町で構成する人権擁護委員協議会となっ

ている。

<山本委員>

35ページでは「人権の花」運動というのがあるが、昨年の決算は17万4,975円だったのだが、今回47万1,152円ということで、金額的にはちょっと決算の金額が上がっている。どういう理由で上がっているのか。

<人権啓発課長>

この「人権の花」運動については、毎年度、各実施校を決めて回っていく形になっているが、昨年は東別院小学校、西別院小学校、吉川小学校、蔦田野小学校、本梅小学校、畑野小学校の各学校から参加児童を選出いただくのだが、比較的小規模の学校であることから、参加児童数が非常に少なかった。令和6年度は、亀岡小学校、曾我部小学校、大井小学校、つつじヶ丘小学校、城西小学校、南つつじヶ丘小学校ということで、参加児童数がもう倍以上に増えたことで、参加いただいた児童に渡す記念品等も増えて、事業費が多くなったという状況である。

<三上副委員長>

人権関係のセンターは集約をして、最終的には3館になってくるかと思うが、今の人権福祉センターも一応、亀岡市の施設で、市民やったら誰でも利用できる。先ほどの相談事業とか相談機能強化事業というのは、ほかではないのか。ないというか、資料とかでもあまり上がってこないのだが。例えば、僕らの家の近所であれば東部文化センターであるが、人権福祉センターと同じように隣保館デイサービス事業はやられていないと思う。隣保館や児童館のほうで、そういう相談ももちろんあるのは知っているけれども。それが、例えば今の質疑の中で、職員が帰ってからの夜の対応もあると、それは夜にならないと相談者が働いていて来れないという場合もあるだろう。その点でいうと、全地域対象と言いながら、なかなかここまで相談に行けないし、ほかの館でもこういう相談事業が同等の数ぐらいあるべきだと思う。補助金のすみ分けなのか、この隣保館のデイサービス事業の補助金、府から予算をもらっているが、分散するとややこしいということか。要は、相談事業は、どこでも本来必要なはずであり、夜中に対応してもらわなければならないことがどこの地域でもあるはずだが、そこがどうしてもいびつに映ってしまうのが正直な感想である。何でここだけあるんだろうという印象について何か答えがあるか。

<人権啓発課長>

ほかの館については、センターの職員が随時相談に乗っているが、人権福祉センターだけが相談員がおられるという経過は今すぐお答えできる材料もないのだが、ただ、ほかの館においても、例えば令和6年度、保津文化センターで25件の相談がある。その地域によって相談件数の多いところと少ないところがあり、人権福祉センターについては、従来から相談の数が多いし、ないところはあまりない状況である。答えになっているかどうか分からないが、当初の経過は分からない。

<三上副委員長>

今、ここで明らかにしなくてもよいが、要は、ほかは職員が対応しているので、職員が業務としてやっているので講師料とかが発生しないというのが主たるお答えになるということでは。25件あるということは、ここは三十何件であるし、それでも少ないと言えば少ないが、東部文化センターでも、例えば職

員が相談を相当数、人口やいろいろな利用者の数から見ると受けているはずである。

**<人権啓発課長>**

東部文化センターについては、昨年度4件ということで多くはない。

**<三上副委員長>**

そこの、何ていう言葉がふさわしいか分からないが、前からの経過もいろいろ見てみないと分からないと課長も正直におっしゃっていただいているので、一度そこは1回、僕らもちょうんと知りたいと思うところではあるし、本当に相談が必要な人が市民の中にたくさんいて、それができているところとできていないところがあるのだったら、それは考えねばならないことと思っているので、また1回研究していただけたらと思う。要望しておく。

**<人権啓発課長>**

了解した。

**<松山委員>**

45ページについて、先ほど課長に御説明いただいたが、ベトナムに行かなくなったという話である。向こうからお断りか、その理由はどういった理由だったのか。

**<生涯学習部文化芸術担当部長>**

先ほどあったように、文化創生機構のほうが主催をされて、向こうが募集をされて、そこにこちらのほうが参加をするということで考えていたが、募集されたところ、必要最小人数に達しなかったというのが一番の理由である。

**<松山委員>**

分かった。今後、人数に関係なく市独自として行かれるようなことを検討されるのか。

**<生涯学習部文化芸術担当部長>**

先日の議会の中でも同じような御質問があったかと思うが、来年度の事業について大きな方向性は決まっているが、フォーラムをするということと、特別展をするということで答弁させていただいた。その中で、必要に応じて新年度予算を検討する中で、実際に具体的なところを検討する予定であるので、その中で現地の視察が必要かどうかを検討する予定である。

**<原野委員>**

46ページの佐伯灯籠保存継承活動費補助金について、継承保存のための補助金の内訳を簡単に教えていただきたい。

**<生涯学習部文化芸術担当部長>**

ちょっと調べさせてほしい。

**<松山委員>**

51ページのデジタル文化資料館について、今後、どう進めていかれているのか、どこを目標としてやっていかれるのか。成果、実績は分かるのだが、どういった形で考えているのか聞きたい。要するに商工関係との連携とか、前にこれ導入するときに話があったが、その検討はどういうふうにしたのかを伺う。

**<文化芸術課長>**

商工観光との連携というものが、正直あまりそれぞれとって取り組めていないが、デジタル文化資料館という取組に限らず、文化観光という視点から文化

行政を推進することも大切だと考えている。例えば、史跡丹波国分寺跡整備検討委員会では、国分寺跡に今後設置する際には、多言語表記できないかといった議論を本年度していただいたりとか、文化と観光と経済の好循環ということも考えながらやっていきたい。デジタル文化資料館は、メタバースとデータベース2本立てでできており、データベースのほうは昨年度が45件、資料館の職員で頑張っって撮影したりして充実しており、アクセス件数も伸びているが、メタバースのほうがなかなか最初アクセスしたときに、なかなか重くて表示されないことがとも課題だと思っているし、毎年、この業務委託料600万円ほど上げていることもあるので、その中でできる限り使い勝手のよいものにして、もっと利用いただけるようにしていきたい。

#### <松山委員>

当初、デジタル文化資料館をやるときに、自治体がメタバースをするというのが一定、全国的にも、足かけ早いところであればしていたが、僕らが行政報告とか予算審議で受けた話でいうと、例えば、観光協会、かめまるマートに行っって、かめまるマートにメタバースで行ったら、そこでもうかめまる君が買えるとか、例えば、そこで、メタバース上で行き来して物を買えたりとかを目指してやっていくと理解をしていたが、今後、そういったことを諦めずにできると思っていたらよいのか、どういうイメージで考えられているのか。

#### <文化芸術課長>

メタバース空間の充実については、バージョンアップしようとするとかかなり高額のコストがかかってくるので、国の補助金も活用しながらしていきたい。昨年度も交付金を要望をしたが、不採択となって断念した経過がある。今後も、そういったことに努めながらよりよいものにしていきたいと思っている。

#### <松山委員>

分かった。せっかく石田梅岩の生誕地ができたし、何かメタバース上で、今、かければかけるほど、めっちゃめっちゃよいものになるのは分かるが、今できる範囲の中でマックス最大化できるようなプログラムというのを組めないのかというふうと思っている。それで必要であれば、また予算計上していただけるのだろうと理解はしているが、せっかくこうやってできているので、商工関係とも連携をしていただいて、市内中を旅できるではないが、どこに行ってもこのメタバース空間やったら自由に行き来できたるようになればよい。当初、それを目標で考えていた部分もあるし、1回スケジュールを組んでいただいて、どうやっていったら亀岡市が望むものになっていくのかというのを、いま一度立ち止まりながら精査し、そしてよいものをつくっていただきたいと思う。よいものというのは、すごいファジーな言い方で嫌なのだが、市民の方が、デジタル文化資料館が新しい最新型とかと思うのではなく、市民だけでなく市外の人もみんなが訪れるように、せっかく亀岡市の魅力をPRできるチャンネルの一つでもあるし、せっくなので諦めずにどんどんやってほしい。高額といたら600万円ぐらいだが、東京の業者をお願いして、保守管理を依頼するだけではなく、新たな仕掛けをどんどんつくってもらいたいと思う。

#### <福井委員>

逆にデータベース化、いわゆる現物が本来だったら文化資料館に現物が飾ってあって、飾ってある裏に倉庫にいっぱいあって、それがよいものなのか、悪いものなのか僕らにはよく分からないが、要するに順繰りにデジタル化している

わけである。

**<文化芸術課長>**

昨年度、追加したのが45項目である。

**<福井委員>**

昨年度、追加したのが45項目あるのか。増やしていつてくれている。それ自体の話をしたいが、それ自体は「デジタル文化財として」という言い方が正しいのかどうか分からないが、デジタル文化財として日本に、世界に認められるものはつくられているのか。それが一番聞きたい。何の文化財でもそうだが、これは現物である。これは、どこから、何角度から撮るのか知らないが撮って、デジタルの中に現物があるわけである。それは、デジタル文化財としては一人前に通用するものができるのか。世界的なのか日本的なか分からないが、デジタル文化財という世界で十分なクオリティーがあるものはできているのかという質問である。

**<生涯学習部文化芸術担当部長>**

2種類あって、1つは最初、当初に業者のほうで設備に関してきちんと撮影したものもあるし、ただ、それだけだとすごく予算がかかるので、昨年度追加したものが職員が設定したラボに行って、それで自ら撮影したものになる。きちんとした撮影機材で撮っているの、ある一定のクオリティーはあると思っているが、それがプロが撮ったものではないものと、プロが撮ったものと両方混在しているので、全てが求めておられるクオリティーにあるか分からないが、ある一定、もちろん見ていただいて、価値のあるものにはなっていると思っている。

**<福井委員>**

努力をしていただいているのはよく分かって、クオリティーは上げれば上げるほど、多分お金がかかるだろう。だけれども、あえてわざわざデジタル文化資料館、デジタルを使った文化財というものをデジタルで残していくと、復元もできるだろうしというようなこと。それほどものが亀岡市にあるのかどうか知らないが、そうして残していかないといけないものだろうと思う。

**<文化芸術課長>**

データベース化については、博物館法に基づいてデータベース化が求められているので、推進している。当初整備したときに、今、部長が申し上げたように、機材をきちんとしたものを入れていただいているので、それに基づいて非常に高精細な、私も初めて見たときびっくりするぐらいのきちんとした機材でしているので、一定のクオリティーのデジタルデータ化はできていると思っている。

**<福井委員>**

メタバースに行くときすぐ堀に落ちるので、こっちの今のデジタル化してあるところを何回か見に行かせてもらっているが、なるほどと思いながら見ているが、それがもうきれいに行けていると見ているが、これが要するに世間に通用するものかどうか分からないのでお尋ねした。

**<山本委員>**

47ページの主な経費、ガレリアかめおか長寿命化改修工事を上げていただいているが、今回、9月議会で今、聞かせていただいた中で、ガレリアかめおかのエレベーターについてはまだ安全装置が改修されていないことが分かった。それで、このアンケート、長寿命化計画の中で、エレベーターについても改修

していくという計画を入れていただきたいと思っているが、その点についてお考えを決算とは別になるが、伺いたい。

<市民協働課長>

現在、計画しているところでは、ブロック分けをしたような状況になっており、特にエレベーターは、ロビーエリアというような形ぐらいでしか計画はできてない。改修が必要なところは柔軟に対応していくことにしているので、また検討していきたい。

<山本委員>

違法ではないのだが、既存不適格ということで、今の法律が合っていない状態であるということで、特にかごが動いて挟まってしまったという事故を防ぐための改修工事をしてもらいたいと思っている。できるだけ計画に入れ込んでいただきたいと思っている。答弁をもう一回お願いしたい。

<市民協働課長>

再度検討をもう少しさせていただきたいと思う。

<三上副委員長>

今の長寿化工事も計画どおりになかなか進まなくて、繰り越したりすることもあるのだろうと思う。予算でも話したことでもあるが、決算なので一応聞いている。結局、毎年2億円以上のお金をつぎ込まないと維持ができないということである。業務委託料として、市が2億100万円ほど出している。43ページのところを関連でしゃべっている。これは、前に指摘要望をつけて、コンベンションビューローが指定管理者になっていることもあるのでたしか更新したのか。この決算のところで言うと、結局、何か成果があったのか。指摘要望したことに対して、いや、こうなったというものがあったのか、なかったのか、よく分からない数値である。また更新して令和7年度から取りあえずやった、1期目の指定管理者、コンベンションビューローの成果と課題は、どのように考えているのか。

<市民協働課長>

まず、一番の成果、指定管理で建物の運営管理をしていただくということで、市民に対して、ある一定大きな不満も出ることなく管理運営はしていただいていると思っているので、もともとの指定管理としては建物の管理、運営、貸館施設であるので、一定、成果はそれが一番だと思っている。その上で収益を上げていくようにということであったが、コンベンションビューロー自体が何かを生み出すわけではないし、講演をするにもどこから講演料を払ってやっていくので、大きな収益にはなっていない。いろいろ努力をしてにぎわいの創出や市民への健康講座、レストランがないことに対するキッチンカーの誘致などなど努力はしていただいていると理解しているところである。

<三上副委員長>

この2億3,000万円の中には、たしか人件費は含まれていない。何人分かは含まれているのか、財団の補助金との区別が時々つかないようになっているが、ややこしいと前聞いたが、ひとつそれでもまだ分かっていない。コンベンションビューローならではの成果と課題は返ってこなかったのか、難しい質問して分かった。またみんな見ていかないと仕方がないと思っている。もっと大ざっぱなことなのだが、三十数年かけてこれを維持、管理していくということが報道もされて、それに大体120億円かかるという報道であった。三十数年

間、あの時点で35年、今はもう少し減っているのか。どっちにしろ三十数年かかるという。その間、2億数千万円入れ続けると、2億円入れていたとしても、70億円と。合わせると200億円。200億円でできたものを、今、頑張っただけを見届ける人は議員の中で、この辺しかやれない。僕らもう死んでしまっている中で見届けられない。これ、ただ今もうこの物価高騰だとか、要するに資材が入らないとかで工事遅れるとか往々にして起こっている。世界情勢も内外の情勢も変わってくると思う。基本、この計画は三十数年という期間も、そして金額も、まだ言うたばかりであるので、そんな修正できるほどではないとあるかもしれないが、僕もっと金かかるかもしれないと思っているし、難儀なことも起こるのじゃないかとも思っている。まだそんなことは、何もチェックするような余裕も、期間でもないということか。言ってる意味、分かるか。あのとき発表されていたような、120億円かかる。今、つぎ込んでいるお金を合算すると、200億円ぐらいになると思うがもっと増えたりしないか。

#### <市民協働課長>

120億円かかるというのが、金額が独り歩きしているところもあるが、必要な修繕をしていくと120億円かかるというようなことで出てきていたので、やはり市長も必要なところに必要なことをしていく姿勢で現在120億ベースでは進んでいないと思っている。今、おっしゃるように、資材の高騰があるので、結果的にこれ以上かかるというようなことなどが出てくることはあるかとは思いますが、ただ、今ガレリアかめおかを潰して、ほか何か新しいものを建てるとかということはできないとは思っている。今ある施設を修繕等をしながら使っていくしかないと思っている。かめおかコンベンションビューローになったのメリットとだが、資料を出させていただいており、収入と支出があるが、収入のほうが1,426万円ほど不足している。この自主事業の収入は、コンベンションビューローがしているケータリング事業からの収入が一番大きなものとなっているので、生涯学習かめおか財団はしてこなかった収益事業が、コンベンションビューローはできているという、そこで指定管理者をコンベンションビューローに、財団からコンベンションビューローに協力しながら移したというところであるので、一定、その意味ではコンベンションビューローにした意味があるとは思っている。

#### <松山委員>

ありがとう。今、説明いただいたみたいに、自主事業、コンベンションビューロー、今年も去年もよく頑張っているいろいろと収益というか、収支の均衡を取っていくように動いていただいていることは本当にありがたいと思うが、1個だけ聞かせてほしいと思っているのは、ガレリアかめおかは道の駅というのを外した場合、指定管理からそもそも考え直さないといけないのか、いやいや、もうそのまま道の駅を外すだけで引き続きコンベンションビューローには契約期間内なのでやっていただくことができるのか。要するに道の駅をこのまま外してそのまま運営できるのか。

#### <市民協働課長>

外してもいいかと思っている。ただ、情報提供をしているアトリオ側の入り口から入った一部分にテレビがある、そこは道の駅機能ということになっているので、あのカメラがどこのカメラで撮ったものを流しているのかが分からないので、その辺が少し変わるところではあるが、それ以外は特に変わることがな

いと思う。

<福井委員>

ガレリアかめおかについては、僕も120億円もかかるとは思っていないが、物価高があるから分からないが。これ、もう元から損する施設なのである。病院も一緒、ある意味。だから、それはもう市民サービスのためのものであって、そんなもので黒字が出るわけがないので、それは構わない。やはり今後、隣の農協の土地を買ったし、それからもう一つ向こうもちょうど動いている。これを総合的に使ってガレリアかめおかをどう使うか。決算で言うことなのかどうか、一般質問でしたらよいのかもしれない。総合的に考えて、あそこをどう使うかである。だから、その意味では、道の駅の話も昔したが、風呂があった。風呂があったら、道の駅、位が高い。御存じないかもしれないが、高かった。風呂を廃止したときに、道の駅の位ががたんとながった。現実として、あそこでキャンプして止める人もいる。車が邪魔になって、もう道の駅をやめてという考え方もある。そうなったときには、やはりその辺も見越してこれから考えていかないといけないと思う。民間企業へ渡すまでは言わないが、逆に、道の駅にもう一回、位を上げてやり直したほうがよいかもしれないし、何とも言えないところである。ところで、今のコンベンションビューローがケータリングであれば1割であるか。

<市民協働課長>

コンベンションビューローの会員の企業さんが使われると10%で、会員でない企業さんが飲食店さんなんか入られると、もう少し上がるという基準を設けている。

<文化芸術課長>

先ほどの46ページの佐伯灯籠保存継承活動費補助金の4万円なのだが、申し訳ないのだが手元にちょっと資料がなく、どういった事業に活用しているのかということであるが、人形浄瑠璃の指導員への謝礼であるとか、人形浄瑠璃の補修費用等に充当いただいている。また、実績報告をいただくときに、事業費についても報告いただいているので、資料については後ほど提出させていただくことでよいか。

<原野委員>

ありがとう。議会後で大丈夫である。

<竹内委員長>

では、教育費の後半に入る前に時間が経過したので暫時休憩する。

14:20

(休憩)

14:20~14:30

<竹内委員長>

では、質疑を続けていく。教育費の後半部分、P53以降のスポーツ関連から質疑を始める。

<福井委員>

56ページで国際広場球技場と野鳥の森の神前財産区について、金額的には1回、市長が変わってから大分下げてくれてよかったが、これは、まだ神前財産区は手放す見込みはないのか。

<生涯スポーツ課長>

委員がおっしゃるとおり、過去は年間借地料で、今現在、約270万円だが、今、亀岡市では、以前、買収はどれぐらいかかるか試算をしたことがあり、トータルとして、登記と用地取得で合計約3億円ぐらいかかる見込みである。現借地料の百数年分ぐらいに相当するので、現時点では現状のまま賃借を続けるほうがよいのではないかと考えて今現在進めている状況である。

#### <福井委員>

行政が土地買うとなると高いからそうかもしれない。分かった。梅岩の新しい施設が完成してよかった。総務文教常任委員会の委員をお招きいただき、行かせていただいた。車を東別院グラウンドの駐車場に止めさせていただいたが、私の認識では東別院自治会に指定管理をしてグラウンドの草刈りを全部見てくれることになっていたように思っているが、あれでは野球できない。

#### <生涯スポーツ課長>

指定管理であるので、草刈りも東別院町自治会さんにお世話になっているが、どうしても季節的なものがあるので、季節に合わせて草刈りをさせていただいてるかと思うので、またそういったことがあったというのはもちろん伝えさせていただくし、ちょうどタイミング的に草が伸びているときだったのか、ちょっと分からないが、また自治会にはまた連絡をさせていただきたいと思う。

#### <福井委員>

ぜひともよろしく願います。僕もほんま久しぶりに見たが、数年前まではあんなことなかった。外野というか、ネットのほうとか、山際のほうとかには草もあったが、この間見てびっくりして、これではいかんわと思った。これは、決算に書いてなくても言うつもりでいた。せっかくよいものができて招待していただいて嫌みみたいなことを言って申し訳ないが、ちょっとあれでは困る。よろしく願います。

#### <原野委員>

56ページのハーフマラソン大会での参加人数の条件は何人ぐらいなのか。

#### <生涯スポーツ課長>

4,000人を目安にしている。

#### <松山委員>

56ページのバルーンフェスティバルについてが、聞き漏らしていたら申し訳ないが、当初の予算額よりも決算額が半額である理由は、開催日が減ったということの認識でよかったのか。

#### <生涯スポーツ課長>

令和6年度、令和7年2月が令和7年4月になったら年度が替わってしまった

#### <三上副委員長>

これ、やはり熱気球というのは、空気が冷たいときのほうが上昇しやすい。暑い夏に火を焚いてもそんなに上がっていかない。ただ、2月で結構北西の風が強いので、なかなか競技ができない。4月にやる分には、そんなに問題はないのかなと思うが。次の開催は、まだ2月であったか。もう4月にずっと固定になったのか。それで特に、もう決算からずれるかもしれないが、当初立てていたものが4月に開催されたので、4月開催での何も不具合なくこれから4月で固定することには問題はないのか。

#### <生涯スポーツ課長>

実行委員会で日程を決定するが、今年度第1回実行委員会があり、来年、令和

8年4月に開催することが決まっている。熱気球の統計をずっと取っていただいて、何月がよいかを確認していただいた中では、4月が大変飛び立ちやすい。今回も、たまたま天候不順で全バルーンが一気に飛び立つことはできなかったが、あれが翌日になれば全て飛び立てたということも聞いているので、また来年も4月で全部が飛び立てるように頑張っていきたいと思っている。

<三上副委員長>

これも、僕も松山委員と一緒に聞き逃しているのかもしれないが、月開催となっても、予算立てとか予算組みとか執行とか微妙に違ってくる。繰越しみたいな感じなのか。

<生涯スポーツ課長>

まだ、令和8年当初予算編成はしていないが、また12月補正でお世話になろうと考えていた。半分を令和7年度予算で、半分を債務負担行為設定をして使わせていただきたいと考えている。

<三上副委員長>

当初ではなかなか出てきにくい予算立てにずっとなるということであるから、何か工夫できないのか、それともどうしようもないのか。

<生涯スポーツ課長>

今回は出していないが、次年度からは出せる考えている。

<竹内委員長>

ないようであるので、以上で質疑を終わる。

(質疑終了)

15:00

(休憩)

15:00～15:10

(総務部 入室)

15:00～

【総務部】

総務部長 あいさつ

各課長 説明

15:35

《質疑》

<福井委員>

59ページの契約検査課のところである。電子入札制度になって検算システムの使用料も出ていて、ほぼいろんな入札額が、物価高により令和6年からもう上がっている。落札率は九十何%ぐらいあるのか。

<契約検査課長>

落札率は、94.14%である。

<福井委員>

ありがとう。それは、例年に比べてどのような具合か。

<契約検査課長>

昨年度については、93.54%である。ちなみに、京都府の昨年度については94.6%と、亀岡市とあまり変わらない。また、国交省については、令和

5年度の情報しか持っていないが、93.6%であり、入札は通常通り、執り行われている。

<小林委員>

66ページについて、自治会にパソコンがあったと思う。令和5年、令和6年で23自治会に入れられた。導入目的と何か、特別なソフトが入れられているのか、決められているのか伺いしてよいか。

<自治防災課長>

基本的に、今回、各自治会パソコンを導入させていただいたのは、各自治会にデジタル化が言われている。やはり、電子化の中で書類の提出を紙ベースで今までもらっていたが、各自治会もメールを整備いただいて、電子で申請いただいているところも増えてきているので、そのパソコンを配備することによってデジタル化を進めていきたい。それ専用のソフトというのは特にない。通常のメールでのやり取りをさせていただいている。

<小林委員>

提出書類、結構あつたりするので、その辺でやり取りをすることで分かった。

<小林委員>

もう一つ同じページでの防犯カメラ設置補助について、予算より半分ぐらいか、それぐらの実績になっているかと思うが、申請が少なかったのか。

<自治防災課長>

当初は15台を予定をして予算を組ませていただいたが、実際、令和7年度から補助金の額を少し上げた。1台5万円から7万円、防犯灯つきは7万円から8万円に増額をしたということもあって、早めに設置いただいたところはもうそれで補助させていただいているが、補助が上がるということを聞いたところは、来年度にやるということになって、15台見込んでいたのだが、最終8台の設置になった。令和7年度については、一応、今のところは15台の設置を聞いているので、その分また増えると思っている。

<三上副委員長>

小林委員の最初の質問の関連になるが、自治会のパソコン購入が6月補正で多分上がって、各自治会に240万円ほどついたが、結局この額になったというのは、対象として全自治会に全部配備できるようにということであるが、もともと持っているとか、もともとネットワークを持っているところもあったりしたのか、とにかく11件で130万円ぐらいの額になっている。この補正で計画したことと結果とのギャップの説明をお願いする。

<自治防災課長>

もともと個別助成の上限額に近い額で補正予算を組ませていただいた中で、実際、令和5年度のときにはOSのWindows 11プロのOSを入れた仕様、またそのセットアップも含めて業者に委託するという形で購入をしたが、今回、購入するときにWindows 11のホームのほうが使いやすいということになって、それと併せてほかのソフトのインストールは、もううちの職員で行いましょうということになったことから、金額が下がった。自治会側の何か原因があったわけではなくて、仕様を変えたことが原因である。

以上である。

<三上副委員長>

分かった。ということは、このパソコン購入11件というのは、11自治体と

読めるが、それは当初、補正予算組んだときから対象となる自治会は、やはり11自治会を想定して、機種とか作業をこちらでやるとかいうようなことで、かなり節約になったという理解でよいのか。

<自治防災課長>

はい。そのとおりである。実際、令和5年に12自治会入れているので、今回11入って23自治会に全て入れさせていただいたことになる。

<福井委員>

トイレトレーラーの修繕料が出ているが、どこが潰れるのか。

<自治防災課長>

能登半島ですずっと使っていた中で、多目的室の水を流すところが振る形のレバーであった。振りにくいとか、分かりにくいということがあったので、手元に新たなレバーをつけたことと、あと便座が壊れたので、これは修理させていただいている。

<福井委員>

分かった。便座が壊れたかもしれないが、変なところが壊れたらかなわんなど思って聞いたので、そのようにして工夫してくれたのだったら、今も農協の跡地に置いてあるから、取られないか心配している。置いておいたらPRになってよいけど。74ページで、電動キックボードが危なくて仕方がない。国の法律で道路交通法で決まっているが、亀岡市だけ条例で禁止できないか。

<自治防災課長>

電動キックボードであるが、確かに電動キックボード自体も2種類、特定の6キロで走る場合と20キロで走る場合、緑色のランプが常時ついているのか、点滅しているのかによって走行できる場所も変わってくるので、ちょっとなかなか難しいところもあるが、亀岡市警察に取締りは強化いただいている。条例的にうちだけ禁止というのは、難しい。

<福井委員>

法律のほうが強い。

<自治防災課長>

強いので。よろしくお願いします。

<福井委員>

分かって言っているのだが、あんな危ないものを国が認めやがってと思って言っている。

<自治防災課長>

私は、逆に高齢者の4輪仕様の特定原付があるので、シルバーカーではなしにそういうようなものも活用できていると思っている。

<松山委員>

65ページの各集会所を改修していて、実際、一時避難所等に亀岡市としても指定しているが、その要は耐震の状況はどうなっているのか。

<自治防災課長>

各区の一時避難所は、耐震等は確認は取れてないところである。ただ、指定避難所である各自治会館は、現状として8か所が耐震を満たしていない、新基準以前の建物でなければならないので、市としても補助金等を交付する中で耐震化を進めていただきたく、お願いをしているところである。

#### <松山委員>

なかなか一足飛びには難しいのはもちろん分かっているが、それを住民の方に周知をするのは、各自治会が主軸となって言ってもらわないといけないともちろん思うが。例えば、夜に避難をしてきた。耐震基準にみたさない場合、何か率直に思うのが、夜おばあちゃんが避難しに行って、地震でぐちゃぐちゃになっていたが、開設情報とかも見れずに、取りあえず自治会行ったらよいだろうと行ってみたけれども、ここ耐震化でないので開けられないのか、開けるとは思うが、緊急のときはしょうがないし、大丈夫だったら。そういうのが怖いなと思ったので、どういうふうに周知とか対策というのを取っていったらよいのか伺う。

#### <自治防災課長>

例えば、吉川町自治会は耐震できていないが、前のプール管理棟が避難所になっている。できるだけそこに近いところで避難所を運営していただいて、そちらに行っていていただくことが最善と思っている。どこが避難所か確認せずに来られる方も確かにあると思うので、できるだけ周知を図りながら、自分が地震のときはどこに避難する、水害のときはどこに避難するというのを、マイ・タイムラインという形で把握いただけるように、今後も啓発していきたい。

#### <松山委員>

一時避難所には、耐震化もできていない、もしくはエアコンもついてない状況とかもあるかもしれないので、思い切って一時避難所から外してしまうとか、見直しも考えないといけないのではないかな。例えばもう地元の住民が一時期、まずそこを避難所として活用しないといけないので、補助を検討してもよいのではないかな。改修とか、新築の場合には上限があるか。今後頻繁に各方面で出てくるのではないかな、何か対策があったら教えてもらいたい。

#### <自治防災課長>

実際に地元の区の役員さんと話しする中で、実際避難所から外すこともしている。例えば南つつじヶ丘5丁目とか、結構強固な建物ではあるが、下が崖であるので、土砂災害警戒区域に入ってしまったことから外した。ただ、通常の集会施設として使っていただいているし、一旦集まる場所としては必要と思われる。一旦、地元として集まってみんなで避難してから学校まで行こうとすることもあろうと思われるので、一時避難場所の活用は大事だと思っている。実際、災害が起きたときは、そのときは危ないかもしれないが、その後、二次避難先として体育館に確かに多くの住民が集まった場合に、なかなか次の場所に避難することも考えていく必要があるし、プライバシーの確保の部分で地元の区の集会所に行くという方もいるので、ある程度幅広くは指定をしておきたい。そうすることによって、そこに避難者に物資を持っていくことも可能になってくるとので、耐震を満たしていない理由で避難所から必ずしも外すということではなく、水害、土砂災害、地震などの災害に対して活用できる場合もあるので避難所としては運営したいと思う。今、おっしゃっていただいた補助金についても、一時避難場所として指定した集会所で、例えば耐震の診断とか、耐震改修について、改修の場合は補助率50%で上限150万円までは出るので、補助金も活用していただけたらよいと思っている。

#### <山本委員>

防犯カメラについて、必要であっても自治会の事情でなかなか申請ができない

自治会もあるというのをお聞きしているのだが、実際に23自治会があって、まだ全然設置に至っていない自治体はあるのか。

**<自治防災課長>**

実際、1台もついていない自治会は吉川町自治会である。去年に保津町が1台つけられたので、それが保津町は初めてという状況である。あと、今年度また市としても20台、高感度防犯カメラを設置をさせていただくので、設置場所も含めて地元と警察と協議しながら進めているので、しっかりと防犯対策を進めていきたい。

**<山本委員>**

今、課長のほうから市でも高感度カメラを20台設置する予定と言っていて安心したのだが、なかなか必要なところについていないことから、住民の方も不安に思われていることを伺うので、やはり必要なところには設置していただきたい。いろいろ個人情報によりなかなか進まないところもあるが、そこは必要であれば設置に向けて進めていただきたい。74ページの高齢者運転免許証自主返納支援事業について、これは、I C O C Aとタクシーの利用ができるが、希望される割合について伺う。

**<自治防災課長>**

自主返納の際に選ばれる割合であるが、まずI C O C Aとタクシー券の割合は、大体、タクシー1に対してI C O C Aが2、1対2ぐらいの割合でI C O C Aのほうが多い。開始当初はI C O C Aのほう結構多かったが、タクシー券もそれなりにもらっていただいている。タクシーにも今後I C O C Aも使えるので、I C O C A1本にするという考え方もある。それと、自主返納の状況は、ここ最近、今回、令和6年度については364件ということで、昨年度の299件からはまた増えてはきている。令和3年に397件まで増えたが、令和4年と5年は少し減少傾向になった。今年度はまた増えてきているので、需要はあると感じている。高齢者の免許保有について、警察にも確認するが、免許証がマイナンバー免許に更新になった関係でシステムが変わって数字が出ないと言われた。いずれにしろ今までからのデータを見ると65歳以上の免許保有率は、今現状1万7,000人から徐々に増えてきている。高齢化率が上がると自主返納も増えてきていると思われる。

**<山本委員>**

高齢者の交通事故の状況をどのように把握されているか。

**<自治防災課長>**

高齢者の交通事故の状況であるが、令和6年度は65歳以上が35件、令和5年度は47件、令和4年度は37件ということで、どちらかというと、横ばいである。その中で、75歳以上の方がどれだけおられるのか確認すると、令和6年度は16件、令和5年度は24件、令和4年度は23件で、75歳以上の方のほうは徐々に減ってはいる。高齢になる都度、やはり運転免許証は返納いただいている。65歳ぐらいはまだまだ元気であるので、皆さん、お仕事もされているし、まだ運転免許も必要だということで、75歳以上、80歳とかになってきたらみんな返そうかなというようになってきている状況と思われる。

**<原野委員>**

高齢者運転免許証自主返納支援金に関して、例えば中山間地域で高齢化率が高いところの方たちの運転免許証の返納状況がもし分かれば教えてほしい。

**<自治防災課長>**

市内全体で統計は取ってはいるのだが、東西別院町であれば、年間通して東別院町で3名、西別院町で2名であり、西部4町に関しては、本梅町は6人、畑野町は7人、宮前町は5人、東本梅町は3人である。高齢化率は高いかもしれないが、少しずつ自主返納していただいている感じである。

**<原野委員>**

自転車用ヘルメット購入費補助金について、購入補助金の利用の年齢層を教えてください。

**<自治防災課長>**

年齢層としては、10代未満が一番多くて81人。10代が39人、20代が3人、30代が20人、40代が33人、50代が19人、60代が30人、70代が59人、80代が33人ということで、令和6年度返納いただいた方が317人というところでは、やはり幼い子どもさんはお母さんが乗せるのにつけないといけないので、着用率というか申請率が高いし、70代ぐらいが免許返納して自転車乗るのにヘルメット等をつけることから多いと思われる。80代以上になってくると、自転車も乗れないのと感じている。

**<原野委員>**

中高生の年齢層で自転車に乗っている人たち、例えば今、うちの地元からの市内のほうに乗って帰る人たちはほとんどかぶっていない。私はその一部始終しか見ていないが、ヘルメットの着用率はやはり中高生の年齢は低いのか。

**<自治防災課長>**

中学校は、自転車通学の方々はもう全てつけていただいているが、家に帰ったらつけないというのはあるかもしれない。高校になると、特に高校生、全然、髪型崩れるからつけないとかいう話もあるし、亀岡高校とか南丹高校に行って私どもも啓発はするのだが、なかなか難しいところがある。一応、亀岡市としても京都府を通じて府教委から着用を指導していただくように要望していく。

**<竹内委員長>**

課長、着用率は分かるか。

**<自治防災課長>**

着用率であるが、ここ最近、警察のほうも調査はいただいているが、いつとき14%ぐらいまで上がったときがあるが、夏場は着用率が低くなる。それは何でかと言うと夏休みで通学がないから高校生とかが着用していないというのがあること、あと、ここ最近、高齢者と子どもさんはつけているけれども、やはり若年層はヘルメットを嫌がる傾向にあるように思われる。

**<三上副委員長>**

髪型が気になるけど、ヘルメットつけてる三上である。その関連なのだが、自転車、これ一般質問をしたら済むことなのだが、もうすぐ予算要求を各課されるので、12月議会だと間に合わないのでは聞くのだが、今の自転車の問題で、4月から今度、青切符切られる。例えば、飲酒運転が厳罰になることで、酒気帯びとか減ったという実数はあるのだが、青切符切られることで右側通行が減るとか、期待はできるかもしれない。この自転車安全大会でも上位に挙がる亀岡市であるから、自転車の安全運転ということを市民の誇りにしていかなければならないところだとは思う。ヘルメットを補助するだけでよいのかと考えることがある。青切符切るという新たな時代がやってくることに對して、交通安

全の啓発の取組を何か考えているか。この令和7年度予算では何もなかった。

#### <自治防災課長>

決まったのが先日であるのでこれからというところである。今も警察のほうも、やはり啓発をしていく必要があるということで、いろいろと考えていただいている。基本的に小学校については、交通安全教室で青切符の話をしていただくのだが、やはりP T A、父兄さんのところに青切符が切られるということを周知していかないといけない。特に高校生も含めて啓発が必要だ。16歳以上が対象となるので、高校生から自転車のルールを守っていかないといけないというところで、高校P T Aに啓発するのが一番ベストなのかなと思っている。子どもが青切符切られて、払うのは親なので。親からちゃんと指導していただくというところが、ベストだと考えている。

#### <三上副委員長>

そういうふうになることで、安全ではない運転が減ってくれたらよいのだが、今も車乗っていても見つけるのが右側通行であり、誰でも、おっちゃん、おばちゃんでも子どもも通っている。もう捕まるとか罰金があるとか言うてはいる。違反だを言わないと当たり前のように走っている。何か手だてが本当に必要だと思っている。64ページの公平委員会というのは、いわゆる人事委員会とかと同じもので、都道府県とか政令指定都市とか15万人以上の都市であれば、たしか人事委員会が設置されて、亀岡市はそれ以下なので、公平委員会が設置されている。自治体、地方公務員のいろんなこととか、それからいろんな職員団体とか労働組合とかの役員の登録なども毎年あるので、そういうのを見ていただいていると思う。公平委員会の開催をして報酬が出ていて、会議のお金が使われているのだが、持ち込まれる件数がゼロだとさっき聞いたのが、毎年のようにゼロであるか。

#### <監査事務局長>

事務条件による措置要求であるとか、不利益処分 of 審査請求については、平成18年度以降は特段事案はない。

#### <三上副委員長>

ありがとう。後でそれ関連するが、事務局は監査委員事務局のところに、公平委員会の事務局もあるのか。

#### <監査事務局長>

併任という形である。

#### <三上副委員長>

市議会もハラスメント防止条例をつくる話がある。議員同士とか議員と職員とか、我々もきちっとしていこうという思いもあるし、市も不当要求の条例もつくられた。だから、ハラスメントに対して敏感に対応しようとされているのだが、これ、例えば職員のハラスメントとか、あるいはもうとんでもない希望もしていないところに配属された人事異動によりしんどい思いをされたりする例もある。本当はそういうことを異議申立てしたり、パワハラがあって困っているとかでも職員が相談できる場所でもある。ところが、ゼロということは、そこまでいってないということなのか、それとも公平委員会に申立てできることを職員の皆さんに周知がされていないのか。この前、人事課に聞いたら、すごいこと休みがあって、その大半が精神的なもので、その中にはひょっとしたら職場の人間関係もあるかもしれない。精神的なものがかかなり多かった。24人

中17人であった。だから、本来その受皿になるところではないのか。職員は皆さん公平委員会に行けばよいということを御存じなのか。

<監査事務局長>

ホームページでそういった業務があることは載せているが、特段広報までは至っていない。

<三上副委員長>

そんなところに申立てしたら、あとまた自分がどう思われるだろうかとかあるから二の足を踏まれるのかもしれないが、もし、休まないといけない理由はそういうようなことで申立てをして解決できることがあるのであれば心を病むまでに相談したほうがよいと思うだが。ホームページには書いてあると言うけれど、何か、もう少し職員に公平委員会を周知できないかと思うが。

<総務部長>

よく分かるのだが、なかなか積極的に周知するのは難しいと思うが、公務員であればそれぐらいのことは知っている。当然、世論も知っている。できる範囲で周知というか、職員の権利として研究したい。

<三上副委員長>

言いにくいだけなのか。言いにくいし、そこまでできないということがネックになっているかもしれないが、ずっとゼロが続いているというのは気になることである。ちなみに、我々議員は特別職であるが、職員が議員から何か受けたことも公平委員会は受け付けるのか。

<監査事務局長>

そういうハラスメント的なところに関しての今は苦情相談というところもあって、苦情相談のほうに関しては、令和6年度は1件あった。

<三上副委員長>

質問の意図は、相手が議員という。例えば、相手が市民やったら不当要求とかの関係になってくる。相手が議員であれば、これは公平委員会に持ち込まれる。我々議員というのは、そういう対象に、職員同士じゃないがなるのか。

<監査事務局長>

公平委員会で審査をさせていただく部分に関しては、勤務条件に関する措置の要求がある。あとは、不利益処分、職員が懲戒とか不利益を受けられたときに、それに関しての行われるところである。苦情相談は、そういうハラスメント等であるに関しては、何かを勧告することではなく、当局との調整になってくるので、その部分での和解での解決をなるべく図っていくことになる。

<三上副委員長>

対象は無制限というか。市民からの苦情でも受け付けるのか。職員が市民から言われたというようなことがあり同時に、議員も、議員からこんなことを言われて困りました、議員からこんなこといっていじめられて困って、市役所に行くのも怖いみたいな話にもなったとき、それは公平委員会として、それは当然受け付ける。僕らはそういう対象になるのかということが聞きたい。

<監査事務局長>

そういう相談を受ける形にはなるが、それに関しての措置は、公平委員会には権限がない。

<三上副委員長>

分かった。もう一つである。私は防犯推進委員支部長をやっているが、支部長

会議では多くの人がそれに関心を寄せていただいていた。市役所の敷地で今度、防犯パトロール出発式が行われた際に、市長と副市長が挨拶するのに、何も無いのかという話が出たりしていた。1つは、お金をどこから出すのかという話と、もう一つは、市がすべきものなのかという話である。委員からは、亀岡市も何とか気持ちだけでもという思いもあったりすることをたくさん聞いた。この前、部長に予算の答弁していただいたが、一応、情報提供しておく。

<原野委員>

71ページの農林業センサス費について、農林業・農山村の実態が明らかにされることで、何が情報として得られるのか。

<総務課長>

この農林業センサスの目的は、国が実施される事業の受託事務になるが、主に水田とか畑作経営の所得安定対策に用いられたり、地域資源の保全管理体制などに、国の政策として使用されることになる。

<原野委員>

77ページの小型ポンプ積載車増強及び更新3台については、配備から20年が経過していると伺った。この20年というのは、ほかの車両にも関わると思うが、この車両を購入されたときのメーカーが推奨される更新時期を超えているものか、もともと推奨される更新時期で20年ということで更新されるのか。

<自治防災課長>

別にメーカー保障がどうこうというわけではなく、普通の自動車は20年ぐらい経てばいろいろなところが劣化してくる。例えばゴム、パッキンであったりとか。一応20年を目安に更新計画を立てている。今後、その更新時期を見直しをしようかなと考えている。

<原野委員>

消防用ホース20本の購入の目安について伺う。

<自治防災課長>

19分団あるので、19分団プラス本部1本で合計20本である。

<原野委員>

毎年、各分野に配備されるように購入されているのか。

<自治防災課長>

そうである。大体、毎年配備させていただいているところである。やはり、一応ホースも耐用年数10年と言われているので、水圧をかけて確認はさせていただいているが、どうしても穴が空いたりするので、更新という意味でも配付をさせていただいる。

<福井委員>

ポンプ操法はなくなるのか。

<自治防災課長>

何かそんなうわさを聞くのだが、今のところは何も通知はないので、基本的にはまだ続けるものと認識している。

<三上副委員長>

野水の整備は全部これで終わったのか、まだ続いているのか。

<自治防災課長>

今現在、野水の整理をさせていただいており、建物、倉庫とトイレ等については、年度を繰越したが完成した。今年度、年度を繰越すが、舗装等の整地を執

行予定である。

<三上副委員長>

予算特別委員会の時に、当初は1億6,000万円がいろいろ増えたことから、マンホールトイレをつけて3億2,800万円になったと聞いたが、総額はもう少し増えるのか。

<自治防災課長>

今の現状としては、総額3億7,800万円ほどになると考えている。

<三上副委員長>

車中泊の全体計画もある説明をしていただいたが、着々と進んでいるの。

<自治防災課長>

車中泊については、全体計画ということよりも、快適な避難所生活の中でどう対応していくのかということで、対応計画も含めて検討している。

<山本委員>

78ページの府市共同備蓄の決算額について。一応、本市の備蓄計画というのが令和2年から令和6年とお聞きしており、この5年間で計画期間になっていて、令和7年度から新たに計画を立てるということだが、被害想定が変わってきているので、今後どのように計画の修正等を考えているのか。この備蓄の数も、変わってくるかもしれないと推測するので、伺いたい。

<自治防災課長>

府の地震の被害想定が変わって、今まで活断層が揺すったときに、1万9,000人が避難する話だったが、今、耐震化も含めて進んだ中で1万3,800人が避難されると推測されるようになってきている。その中で、今まで府市共同備蓄の中では、備蓄の対象は、1日2食と想定して、府が半分、市が半分という形で、1食、1万9,000人の1食を備蓄してきたところである。それが、今回、府の備蓄の見直しがされたので、それが3日間備蓄すると、1日3食食べるという話の中で、9食分を備蓄するという話になっている。そこで一気に増えるのだが、府と市とあと流通備蓄も活用しながら備蓄していくことになっているので、この分、何食というのははっきり示されていないが、大体3分の1ぐらいは備蓄しないといけなと考えている。1万3,800人の3食分ぐらいは備蓄していく必要があると考えているので、今年度、備蓄計画見直しの中で反映していきたい。

<松山委員>

今の関連であるが、それでいくと分散備蓄についてもこの備蓄計画の中で考える、想定してつくり直されるのか。

<自治防災課長>

分散備蓄についても、最低限、今10か所に分散しているが、できるだけ分散備蓄で進めていきたい。ただ、今現在食料は、山間部だけに置かせていただいている。そうでないと、ちょっと賞味期限があるので管理が難しいというところで、できるだけある程度分散をしていく中で、どうしても備蓄場所が必要になってくるので、分散する中で、それぞれ活用していきたい。

<松山委員>

75ページの消防団の在り方の話になってしまうが、今現状、定数が何名で実用的に何名が動いていただいているのか知りたい。それが、各種訓練出動報酬の656人、これが延べ人数なのかどうかによって変わっている。

<亀岡消防署長>

松山委員の関係で、消防団のまず定数の関係について、令和6年4月1日では条例定数は900人である。実員が833名の実員であった。それと、決算の数字で各種訓練出動報酬、これが656名であるが、訓練に出た実人数であり、支給対象人員である。

<自治防災課長>

少し補足だけさせていただく。要するに、対象となる訓練が火気訓練とか水防訓練やか年末警戒とか5つぐらいあるが、それに1回でも出たら、人数に入っている。1回も来ていない人は、200人弱になる。

<松山委員>

分かった。大変消防団の方にお世話になっているが、実員数が833名出動していただいていることがわかった。消防団定数は変わっていないか。

<自治防災課長>

平成14年に見直しを実施した。そのときに、つつじ分団が結成されたので、20年ぐらいになっている。もともと1,000人が900人になった。そのプラスアルファつつじ分団が増えたことになる。

<松山委員>

分かった。国と地方との関係の中でお聞きしたいのは、ここの定数が、例えば1,000人から900人、また例えば900人から800人にすることで、国から来る財源も何か抵触したり、何か変動があったりするのか。

<自治防災課長>

普通交付税の中で、今、市が徐々に国が示している3万6,500円まで団員報酬を上げているが、それに対して国から交付される金額が定数に反映してくることになる。

<松山委員>

別に定数が減っているからどうのこうのということでは全くなくて、あくまでも消防団の人数に対しての報酬に対しての話ということで理解した。今後、定数の在り方について議論の余地があるのかと思ったりするが、今後1,000人から900人に下げられて、900人から今度またさらに減らす議論をしていく可能性があるのかどうかを伺いたい。お話しできる範囲で結構である。

<自治防災課長>

実際、今900人の定数から800人に減っているが、それも実際、個人報酬を個人口座に振り込むようになってから、1回も来ていない人に、なぜ報酬を渡さないといけないのかという問題があるので、消防団に出動した実数を把握するようにしているし、地元消防団できちんと精査していただいている。その中で、今アンケート等もする中で、今後、実数にしたほうがよいのかも含めて、議論をしていかなければならないと思っている。定数をさらに減る可能性もある。

<三上副委員長>

財政課の質疑で聞いたらよかったのかもしれないが、この決算のいろんな書類、主要施策。これをつくっているのは、総務課ではなくて財政課になるのか。

<総務課長>

議案については、総務課が作成しているし、予算決算は財政課、財産区については会計課がそれぞれ作成している。

<三上副委員長>

ありがとう。議案は確かに総務課と思っていた。これはもう、いわゆる書式とかはもう財政課が担当していて、総務課は全くこの予算書とか決算書棟の資料には関わっていないということか。

<総務課長>

基本はもう財政のほうで作成されるものになっている。財政が様式を決めて、それに合わせて各課が回答している。

<三上副委員長>

よく度々言われているのが、この審査でもあったのは、いわゆる予算書と決算書で書式が違うことによる何か不明瞭な点とかが起こるから。予算書は予算書のベースでコピーまでとは言わないが、決算書は決算書でつくられているから、僕らは予算と決算を見たときに、時々新規で予算書に上がっているのに決算書ではそれが上がってないことも起こったりする。財政課に言わないといけなかったことを理解した。

(質疑終了)

16:50

(総務部 退室)

(休憩)

16:50~17:00

(会計管理室 入室)

17:00~

【会計管理室】

会計管理室長 あいさつ  
各課長 説明

17:10

《質疑》

<松山委員>

メルカリについて、48件のうち、一番高く売れた物品はどういうものがあったか。

<財産管理課長>

一眼レフカメラで2万4,000円である。

<松山委員>

分かった。昨年度からこの事業を実施していただいて、非常に期待している事業の1つでもある。引き続きよろしくお願いします。

<福井委員>

関連で。今、メルカリ48件の出展品は、受け取りに来ることが原則ではあるが、中には郵送しないといけなかったものはなかったか。

<財産管理課長>

基本、机とか椅子は、やはりものも見ていただいた上で、チェックをしていただき、同意があれば引き取っていただくことがある。あと梱包は、やはり我々では難しいこともあったので、引取りという形にさせていただいた。中には時計とか貴重品等もあるので、これはやはりこちらの方でしっかりと梱包をして

送った実績がある。

<福井委員>

数が少なかったか。

<財産管理課長>

数は5件ほどである。

(質疑終了)

17:20

(2) 令和6年度亀岡市曾我部山林事業特別会計決算認定について  
(第14号議案)

財産管理課長 説明

17:25

《質疑》

なし

(3) 令和6年度各財産区特別会計決算認定について  
(第18号議案～第47号議案)

財産管理課長 説明

17:30

《質疑》

<三上副委員長>

最後の13ページの自治振興費内訳で、詳しく事業費の内訳を上げている財産区と、もう自治会運営助成ということで一括している財産区と、全くもう何も財産区からは出していないところとあるが、別にそれぞれの区で、それぞれのやり方でやってもらっているということでよいのか。

<財産管理課長>

おっしゃるとおりである。

(質疑終了)

17:35

(会計管理室 退室)

(4) その他について

<竹内委員長>

続いて事務局よりお知らせがある。

<議会事務局次長>

生涯学習部の主要施策事務事業の46ページで御質問があった佐伯灯籠保存継承活動費補助金関係の4万円であるが、今、生涯学習部から資料が届いたので、御報告させていただく。一応、タブレットのほうに格納させていただく。収入と支出の内訳の報告があったので、また御覧いただきたい。

<竹内委員長>

本日の審査はこれまでとする。明日は部屋は第1会議室である。午前10時より分科会を再開する。本日はこれにて散会する。

散会 ～ 17 : 45